

コスモス サプリ

COSMOS SUPPLE

2015

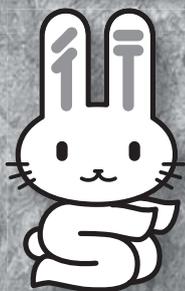
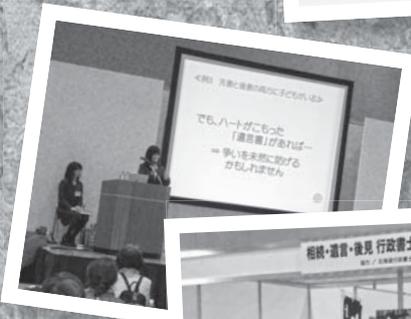
No. 139

北海道行政書士会 札幌支部

札幌支部だより

三支部合同研修

広報月間



新年あけましておめでとうございます。今年も新年交礼会が
1月29日(金)に開催されます。ピンゴ大会も予定している
楽しいイベントです。会員の皆さん、ぜひ参加してください!

支部広報活動

もくじ contents

新年のご挨拶	2~4
三支部合同研修会の報告	5
実務専門講座のご報告	6~7
一般研修報告	7
さっぴょんが任意会におじゃまして〜す!	8

札幌支部広報活動のご報告	9~10
今後開催される一般研修・実務専門講座の予定	11
新年交礼会のご案内	11
事務局から・編集後記・広告	12



新年のご挨拶 ①



新年明けましておめでとうございます 支部長 荒木 徹

皆様、新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には日頃より支部運営につきましてご理解ご協力の程、誠に感謝申し上げる次第です。一昨年改正された行政書士法及び行政手続法、行政不服審査法等の制度が本年4月から始まります。

許認可手続きに関する不服申立てを代理することができる特定行政書士の制度ですが、多様化する業務の一つとして、また、皆様が街の法律家として活躍するあらゆる場面にお

いて行政書士の制度があるということを広報していきたいと思っております。

会員の皆様の日頃研鑽を積まれた業務を広報することにより、行政書士制度の更なる発展と、他士業との差別化に繋がるものと思っておりますので、ご協力の程、お願い申し上げます。

また、今年も「支部長と話そう」を開催しますので、新入会員に限らず会員の皆様と事務所経営や業務のこと等お話しさせていただきたいと思います。

「来年もまた皆さんが行政書士としてこの会報を御覧になっていることを願って」



マイナンバーと特定行政書士 副支部長 宮元 仁

皆様新年おめでとうございます。

いよいよマイナンバーと特定行政書士元年であります。

既に1月より個人サイドとしては、住民票変更届や介護認定の申請に、団体サイドとしては、報酬給与等の出金の際、その番号が必要となっており、その聞き取り・管理方法がマスコミを賑わせております。他方当会では、79名の行政書士が新たな証票を受け取り今後「特定行政書士」として活躍の場を広げ始めま

した。

ところが双方とも現状では、その運用方法が曖昧であり、行く道は道なりに行くべきか、はたまた山越えに進むべきか、ゴールはどこにあるのか誰も正確に教示できません。

よって現在のところ、双方とも自らの意思を以って良い方向に導いて行けた者のみがゴールに近づいて行けるものかと思われま。そのためにも当執行部は、時宜に流動的ではなく、独自の調査研究の後、主体的に意思決定を行う機関として活動する所存です。

本年もどうぞよろしく願いいたします。



新年のご挨拶 ②



見込み顧客が求めているものは何か 副支部長 森 越 博 嗣

会員の皆様、明けましておめでとうございます。今年もよろしく願いいたします。

さて、私事ですが、旧年の11月に両眼の白内障の手術を受けました（4泊6日の入院）。その総合病院を選んだ理由は、その眼科ではない科に勤務する医師と友人であるところ、2年前に友人の父親がその眼科で両眼の白内障の手術を受けたと聞いたことです。

サイトでは、手術費用等はより安いところもありました。しかし、かけがえのない眼の手術は、価格だけで病院を選ぶことはないはずで。

翻って私達の業務ですが、余りにも多くの方が価格の安さを売り物にしている気がします。私達への依頼は依頼人にとっては一生に一度かもしれません。見込み顧客からの信頼をいかに獲得するかということを改めて考えさせられました。



新入会員の皆さん、人脈を広げませんか 副支部長 酒 勾 桂 子

新年おめでとうございます。

昨年は三支部合同研修会で「北海道開拓の村」を初めて訪れました。昭和時代にタイムスリップ、街並みを懐かしく散策しました。当時の大先輩たちは、さぞ仕事の効率が悪かったと想像しますが、代書屋大先生の玄関先は、お客様の行列だったのかもかもしれませんね。

現在私達は、パソコン・携帯電話の恩恵により、事務所不在でもお客様との連絡は不自由なく取れ、外出先で業務上の調べも指先ひとつで検索でき、仕事の環境変化は日々めまぐるしい進化の一途です。

新入会員の皆さんへ、もうひとつお勧めします。種々業務の生の勉強ができる任意会研修会へ参加されてはいかがでしょうか？日頃の問題の解決糸口が即刻見つかるかもしれません。



予防的な綱紀活動を検討します 副支部長 長谷川 征 輝

会員の皆様、あけましておめでとうございます。

本年は、札幌支部55周年を迎えることとなり、たいへん喜ばしい年です。広報活動についてもさらに力を入れていきたいと思っております。まず、昨年の広報活動ですが、例年と異なる新たなイベントを積極的に行いました。例えば、区役所・老人クラブ（官民）や区役所・大学（官学）と連携した終活セミナーを開催し、より多くの方に参加いただけるよう活動しまし

た。年度内にも複数の広報イベントを予定しておりますので、理事一丸となって広報活動を行ってまいります。

また、監察・綱紀活動につきましては、北海道会と協力して通報案件の調査や当事者からの事情聴取、また、クレーム等への対応・それを基にした『予防的な綱紀活動』についての検討をしております。

会員の皆様には、支部運営につきまして、引き続きご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。



新年のご挨拶 ③



支部行事で会員間の交流を！

総務部長 松田 盛

あけましておめでとうございます。

旧年中は「支部交流会」などに多数のご参加をいただき誠にありがとうございました。また「旭川・小樽・札幌三支部合同研修会」では、幹事支部として面目躍如、これも皆様のご協力の賜物と、改めて感謝申し上げます。

ます。

本年も円滑な事務局運営を行うとともに、1月29日に開催する「札幌支部新年交礼会」をはじめ、支部会員の交流を図る所存であります。

会員の皆様には、ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。



支部財政の健全化のために

財務部長 三浦 勝也

新年あけましておめでとうございます。

財務部から新年のご挨拶を申し上げます。

支部活動は、本会からの一般交付金等と支部の自主的財源である研修会資料代等収入、北海道収入証紙売捌き手数料収入によって行われておりますが、

様々な活動を行いつつ、支部会費徴収を猶予していくためには安定した収入確保が必要であります。会員の皆様方には北海道収入証紙購入の際には、札幌支部及び各収入証紙売捌き出張所でのご利用をお願い申し上げます。

財務部としましては、これからも財政の健全化を図って行く所存であります。



「業務につながる広報活動」を目指して

監察広報部長 紺野 裕和

札幌支部会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。監察広報部長の紺野です。

昨年は、これまで参加してきたイベントに加え、新たに厚別区と中央区のイベントでセミナーを開催しました。今後は1月に豊平老人福祉センター、2月にチカホでイベントを予定し

ています。

これらのイベントでは「業務につながる広報活動」を目指して、支部理事一同、活動しております。

広報活動には支部活動に対する皆様のご理解とご協力、監察活動には皆様からの情報提供が不可欠です。今年度も残すところ3ヵ月程になりましたが、何卒、よろしくお願いいたします。



事務所経営の継続・発展に寄与できる研修を行います

業務企画部長 吉田 充

新年、あけましておめでとうございます。

昨年の研修事業並びに建設業相談員事業に関しましては、特段のトラブルもなく順調に推移してまいりましたが、これもひとえに皆様のご協力があったのことで考えております。札幌支部会員の皆さまには、この場をもって感謝申し上げます。

今年も研修事業に関しましては、会員の皆さまの事

務所経営の継続・発展に寄与できる研修を企画し運営すべく、業務企画部理事一同一丸となって取り組んでまいります。また建設業相談員事業に関しましては、担当理事とともに振興局及び本会との連絡を密にして取り組んでまいります。

会員の皆さまにおかれましては、引き続き支部事業にご協力いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

旭川・小樽・札幌三支部合同研修会の報告

平成27年10月24日（金）旭川・小樽・札幌三支部合同研修会が開催されました。今年は札幌支部が幹事を担当し旭川12名、小樽10名、札幌23名の会員が参加しました。札幌駅北口に集合、チャーターバスで札幌学院大学へ移動し学食で各々昼食をとり午後1時から講演会が開催しました。

講師に弁護士の瀧澤隆之介氏を迎え「特定行政書士の業務と制度」と題した講演会を開催しました。行政不服審査制度における手続き方法や職業倫理、業際問題などについて講演していただきました。また、特定行政書士の業務について事例を紹介していただくことで具体的な業務をイメージすることができたと思います。

講演会を終え北海道開拓の村へ移動し施設を散策しました。北海道開拓の村は、北海道開拓の過程における歴史的建造物を移設、復元しており、明治から昭和にかけての北海道の歴史を体感することができました。

数下守会員が当時実際に勤務されていた「旧札幌警察署南一条巡查派出所」が展示されており、懐かしそうにされていた様子が印象的でした。

参加者それぞれが晩秋の北海道散策を楽しみ懇親会会場であるホテルエミシア札幌へ移動しました。懇親会ではクジで席決めをし各支部会員間の交流を深めました。恒例となっている各会員の自己紹介を行い、旭川・小樽支部会員との距離が縮まる有意義な一日となりました。来年は小樽支部が幹事です。今から楽しみです。



バスに乗って出発



学食で昼食



瀧澤弁護士



講演会の様子



開拓の村で記念撮影



旧開拓使札幌本庁舎



旧札幌停車場



馬車鉄道



手旗がいいですね



旧札幌警察署南一条巡查派出所



派出所前で敬礼



旧青山家漁家住宅



旧近藤染舗



旭川支部の皆さん



小樽支部の皆さん



懇親会の様子



札幌支部の自己紹介



実務専門講座のご報告

今年度も、札幌支部では実務専門講座を開催しています。詳しい講座内容や講師の紹介については、前号(138号)をご覧ください。既に多くの新入会員が参加された「相続・遺言講座」、事務所の進歩・発展・成長・進化に寄与する「行政書士プロGRESS講座」(8講座)は終了しています。講座の様子と参加した会員の感想をお届けします。



「非営利法人の実務」の江谷講師



「土業のマーケティング」の吉田講師



「知的資産経営報告書」の渡邊講師

講座名	相続業務・遺言業務
講師	行政書士 萩原 麻代 氏 (札幌支部会員)
研修日	平成27年10月8日(木) 参加人数: 30名 / 平成27年10月9日(金) 参加人数: 29名

講座の内容

相続業務では、他土業との連携が必要であること、特に司法書士とは密に連絡を取り、すすめることが円滑な業務処理に不可欠であることが説明された。遺言業務では、今後の業務を見据えた上で、遺言執行者になることへの勧奨があった。



「相続・遺言業務」の萩原講師

感想

札幌支部 竹田一視会員

10月8日に実務専門講座(相続業務)が行われました。台風接近に伴う悪天候ではありましたが、講師に萩原麻代先生を迎え、30名もの研修生が参加しました。

講義ですが、相続に関する基礎知識、相続手続きの実務という二つのテーマが盛り込まれました。特に、相続手続きの実務については、面談時の確認事項から業務終了まで時系列に沿って解説がなされたので、実務の流れがイメージしやすくてとても有益なものでした。また、体験談を含め豊富な実務経験に裏付けされた講義内容はリアリティに富んでおり、実務がどうなっているかを垣間見ることができたのでとても参考になりました。

私が懸念していた金融機関との対応についても、主要金融機関で使用する書式のひな型が資料として配布されると同時に詳細な解説をいただきましたし、相続業務で不可欠な職務上請求についても記載例を示していただけたので、今後執務を進める上でも大変助かりました。

質疑応答の時間には、相続の基礎知識だけでなく業際問題、契約書の記載方法、報酬のあり方、遺言についてなど多岐にわたり多くの質問が寄せられ研修生の方々の熱心さがダイレクトに伝わりました。この研修を契機に臆することなく相続業務に取り組んでみようと思いました。

最後になりましたが、講師を務めていただいた萩原先生、企画された札幌支部事務局の方々本当にありがとうございました。

講座名	農地法関連業務 (農業関連基礎講座)
講師	行政書士 江谷 清和 氏 (札幌支部会員)
研修日	平成27年11月27日(金) 参加人数: 40名

講座の内容

特別法である「農地法」関連業務からスタートし、農業関連業務にはマネジメントシステム(JGAP)、食品の安全・安心に係る(HACCP)業務、知的資産に係る「地理的表示保護制度(GI制度)と次世代業務についても、どのように取り組むかを解説。最終的には、この分野における許認可をも俯瞰し、助成金並びに補助金申請を関連する業務まで紹介。



「農地法関連業務」の江谷講師

感想

札幌支部 丸山達也会員

農業分野という新しい切り口からの研修であったと感じております。

農業というと、行政書士業務としては農地転用のイメージが強く、古くからある行政書士の業務という狭い視野にとらわれがちでしたが、今回の江谷先生の研修を受けて、まったくイメージ変わりました。

一口に農業に関わる行政書士としての業務といっても「生産者に対して行う支援」「流通分野における支援」「加工業への支援」「小売に係る支援」とあらゆる部分において、行政書士に関わる余地があり、そこにビジネスチャンスがあるということを知ることが出来ました。生産者に対するGAPの導入支援、流通に係る安全工程の作成や産地証明の取得、加工を新規に始める場合の許可申請や法人の設立、販売におけるブランド化のためのGI表示の導入、すべての過程において行政書士が関わっていけるタイミングがあると非常に勉強になりました。それに加え、行政書士が本来なすべき業務である「官公所に対する書類の作成」「権利義務に関する書類の作成」という部分に関して、いかに業務開拓の余地があるかということ、逃げの分野開拓ではなく今まで目をつけてこなかった分野への攻めの業務開拓を行う重要性を学ぶことが出来ました。

そしてそのためにも自分の支援する分野での法律知識をしっかりと身につけなければならないことを再認識しました。

終わりにこの度は貴重な機会を与えてくださった江谷先生、誠にありがとうございました。

講座名	事務所管理
講師	行政書士 松田 盛氏（札幌支部会員）
研修日	平成27年11月4日（水） 参加人数：14名
講座の内容	相談を受ける際の対応の仕方や、行政書士業務に対する基本的姿勢について、講師本人が実践していることや経験を交え、詳しく、わかりやすい説明があった。
感想	



「事務所管理」の松田講師

札幌支部 大滝祐子会員

問合せ・相談を受けるに当たって、何を留意すべきか。何を聞くべきか。事案ファイルはどう作ればよいか。着手金・報酬はどう受け取るか。その他いろいろ…… 誰かに教えてもらいたい、でも聞くに聞けない。このような、新人行政書士が日常抱く疑問にピタッと答えて頂ける、まさに「痒い所に手が届く」内容の講座でした。早速事案ファイルを作り直してみたところ、ファイルに何が入っているかのみならず、進捗状況も一目瞭然！受講して本当に良かったです。

一般研修報告

平成27年9月29日（火）札幌市教育文化会館4階講堂において、札幌支部副支部長の長谷川征輝会員を講師に迎え、「電子定款の実務と公証制度」の研修会が開催されました。受講者数は45名でした。

はじめに公証制度及び電子公証制度についての説明があり、次に株式会社の設立を例に電子定款についての説明がありました。

その後、行政書士電子証明書の取得について、具体的な手順の説明となりました。続いて、電子定款作成の手順についての説明、オンライン申請についての説明をしていただきました。

テーマに沿った内容に加え、法人の定款作成

にあたっての留意点やその他実務上の関連業務についての、ためになる知識を教えてください、盛り沢山の内容でした。

受講者からの質問も多くあり、各自が自分の業務に取り入れるための話が聞ける、大変有用な研修でした。



長谷川征輝会員

平成27年10月29日（木）札幌市教育文化会館4階講堂において、税理士でもある大滝裕子会員を講師に迎え、「相続と相続税」の研修会が開催されました。受講者数は支部会員64名のほか、補助者を合わせ計69名でした。

パワーポイントや、インターネットで公表されている国税局のホームページを使用して説明をしていただきました。

また、相続税の計算方法を用いながら、実際に記入する場面もあり、時間の経過があつという間に感じるほど充実した内容でした。

行政書士が、相続税のかかる案件なのかどうかを判断しなければならない場面は多いので、

おさえるべきポイントを学ぶことができ、受講者の満足度も高いものでした。

前半の終わりでも質問がたくさん飛び交うなど、非常に活気があり、顧客満足度を高めるための幅広い知識を身につけることができた研修でした。



大滝裕子会員



さっぴよんが任意会におじゃましま〜す!

2

北海道女性行政書士の会 編



第2回は、平成25年秋に発足した『北海道女性行政書士の会』です。10月14日「北広島団地地域交流ホーム ふれて」にて開催された「北海道女性行政書士の会」記念日イベントを見学し、浦野郁美会長にいろいろお話を聞きました!

「北海道女性行政書士の会」の連絡先

場所：北広島市南町1丁目2番地7
うらの行政書士事務所内

TEL：011-375-1102

FAX：011-375-1713

HP：http://dojyoseigyosei.web.fc2.com/

Face book：https://m.facebook.com/jyosei.gyosei

Q：発足の経緯を教えてください。

A：北海道会事業として平成23年9月、女性問題に特化した、「女性行政書士による女性のための無料相談会」が始まりました。その後、常任理事会より、相談担当者を選任するにあたり受け皿となる任意会が必要との要望があり、平成24年8月に北海道会広報部主催による「女性行政書士の会議」が開催され、協議の結果、女性の抱える問題を研修する・女性行政書士相互の親睦を深める・女性行政書士として社会貢献を実施するという目的で有志による「北海道女性行政書士の会」の発足となりました。

Q：それで毎月無料相談会を開催しているのですね。他にはどのような活動をされていますか？

A：毎月2回の無料相談会のほか、研修会の開催、赤い羽根の募金活動等の社会貢献活動、ご要望があれば、セミナー講師の派遣も行っております。研修会は北海道行政書士会の会員であればどなたでも参加できます。前回の研修では27名の（会員15名、非会員12名）に参加いただきました。10名は男性会員でした。

Q：現在会員数は何名ですか。

A：会員は、現在27名で、札幌支部22名、旭川支部4名、胆振支部1名です。

Q：次に「記念日」イベントについて教えてください。なぜ、北広島市で開催することになったのですか？

A：今年の総会（4月）の時に、この会が活動開始した日を記念日としよう!という事で、10月1日を「北海道女性行政書士の会の日」としました。この記念日にちなみ、今年は、北広島でイベントを開催しようということになりました。北広島での開催となったのは、浦野がボランティアをしている関係で、会場を使用させていただくことが容易だったことと、そこで毎月発行している『ふれて通信』に掲載の記事を載せていただくことと、北広島市民に広く告知ができるという理由からです。
おかげさまで、30人前後の方に見ていただきました。今後も記念日には何かしらのイベントを行っていきます。

Q：最後に一言お願いします。

A：私が、平成22年に登録をし、業務を開始した時、行政書士制度の認知度の低さに驚きました。現在、北海道会、札幌支部ともに、広報活動が活発に行われていますが、女性が女性の目線で活動していくことで、さらに行政書士制度を世の中に広く知っていただけるようになればと思っています。誰でも気軽に相談できる「身近な街の法律家」を目指したいですね。また、行政書士同士、横のつながりを強くし、情報交換・相互扶助の場となればと思っています。
随時、会員を募集しております。一緒に活動してみたいという女性行政書士の方、ぜひご連絡ください。年会費2,400円です。HP、Facebookからご連絡いただいてもかまいません。

さっぴよんの感想

女性の柔軟な発想は従来の任意会を変える力がありました。これからは札幌支部区域以外の各支部での相談会等も予定しているとか…「女性の会」を通じて女性会員の活躍が全道に広がっていくことを期待しています！ 記念日イベントは、フルーツとピアノのミニコンサートから始まり、行政書士の仕事やマイナンバー制度の説明、寸劇「いったいどうなる？森家の相続」とバラエティに富んだ内容でした。Facebookでは動画も見れますよ！



毎月第1火曜日（要予約）と毎月第3木曜日（予約不要）に無料相談会を開催



昨年に続き、赤い羽根共同募金に参加、今年は札幌駅前前で活動



小さな子ども募金に協力してくれました！左：浦野会長



寸劇「いったいどうなる？森家の相続」



無料相談会のチラシは札幌市・札幌市社会福祉協議の後援を受け、札幌市内の各区役所・区民センター・まちづくりセンター等に設置

広報活動のご報告 ①

厚別区版大学連携CCRC事業「キャンパスタウン厚別」でセミナーを開催しました

平成27年11月19日（木）・11月24日（火）、北星学園大学C館502教室において、厚別区版大学連携CCRC事業「キャンパスタウン厚別」のカリキュラムの一環として、渋谷靖彦会員を講師に招き、セミナーを開催しました。

「キャンパスタウン厚別」は厚別区・北星学園大学・社会福祉協議会・中央図書館・行政書士会札幌支部による厚別区在住の高齢者を対象に地域の現状や健康、高齢者に必要な法的知識などを学ぶ機会を提供するもので、札幌支部は19日に「エンディングノートを書こう」（参加者：71名）、24日に「遺言書について知ろう」（参加

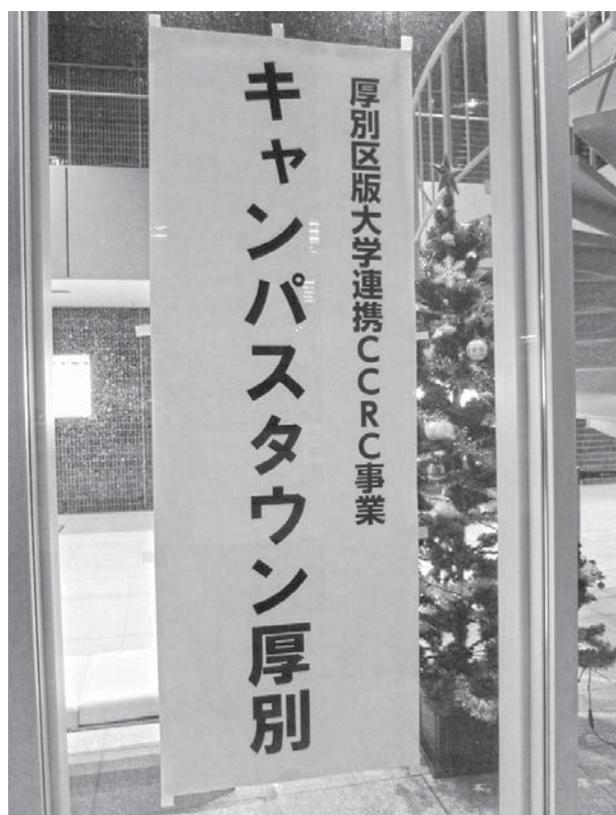
者：63名）を担当しました。

講義では簡単なエンディングノートを書く時間のほか、エンディングノートは遺言書の代わりにならないこと、各遺言書の違い、遺言書を作成したほうが良いケース、遺言執行者の必要性などを体験談も交えながら分かりやすく説明していただきました。

※「CCRC」とは、高齢者が健康で元気に暮らし続けることのできるコミュニティを意味する英語の頭文字をとったものです。Continuing Care Retirement Communities



セミナーの様子



セミナー告知の垂れ幕



講師の渋谷靖彦会員



高齢者を中心とした参加者

広報活動のご報告②

いきいき福祉・健康フェア2015に参加しました

平成27年10月16日（金）から18日（日）アクセスサッポロにおいて「いきいき福祉・健康フェア2015」が開催され、今年も北海道行政書士会札幌支部と一般社団法人北海道成年後見支援センターが参加しました。

今年は『情報提供・相談ゾーン』にブースを設け来場者の相続や遺言等に関する相談に応じ、相談件数は3日間で26件でした。17日（土）には「知

って安心！やさしい相続・遺言のお話」（第1部講師：山口恵美子会員、第2部講師：菊地沙知子会員）と題したセミナーを開催し、高齢者を中心とした参加者が熱心に聞き入っていました。3日間のイベントの来場者は合計20,714名と多くのお客様に行政書士制度をPRすることができました。



ブースの様子



相談の様子



セミナーの様子

札幌市長、副市長、札幌市議会議長を表敬訪問

平成27年11月17日（火）荒木徹支部長、宮元仁副支部長、長谷川征輝副支部長、紺野裕和監察広報部長が秋元克広札幌市長、吉岡亨札幌市副市長、鈴木健雄札幌市議会議長を表敬訪問しました。

松井隆文札幌市議会議員に同行していただき、特定行政書士制度の理解と協力をお願いする大変有意義な訪問となりました。



鈴木健雄札幌市議会議長訪問



秋元克広札幌市長訪問



吉岡亨札幌市副市長訪問

今後開催される一般研修の予定

第6回 平成28年2月		第7回 平成28年3月	
テーマ	公正証書活用法	テーマ	経営状況分析表（Y）の構成と建設業財務諸表作成上の留意点
講師	札幌法務局所属の公証人	講師	ワイズ公共データシステム株式会社様
日時	未定	日時	未定

テーマは変更する場合があります。詳細は支部事務局からの案内をご覧ください。

今後開催される実務専門講座（各種許認可コンプリート講座）の予定

日時	講座名	講師
平成28年1月16日（土） 10:00～16:00	運送業① 一般貨物運送事業	長野 源太 会員
平成28年1月19日（火） 18:00～21:00	運送業② 特殊車両通行許可	
平成28年2月3日（水） 18:00～21:00	産業廃棄物処理業① 産業廃棄物処理法のポイント	大沼 準 会員
平成28年2月6日（土） 10:00～16:00	産業廃棄物処理業② 許可申請手続きの実際	
平成28年2月13日（土） 10:00～17:00	自動車登録	鶴間 謙 会員
平成28年2月25日（木） 18:00～21:00	事例報告会（ケーススタディ）	会員 4名

お申込みは、支部から送付されているFAXの受講申込書又は札幌支部（011-271-0773）へお問い合わせください。

札幌支部新年交礼会のご案内

毎年、多数の会員よりご好評いただいております、札幌支部新年交礼会を以下の通り開催します。会員の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

日時： 平成28年1月29日（金）18時～20時

会場： フィンチ オブ アメージングダイナー
中央区南4条西2丁目2-4 札幌M-SQUARE 1F
国道36号線沿い／地下鉄南北線すすきの駅 3番出口より徒歩2分
※メルキュールホテル札幌が入っているビルの1階です。

会費： 4,000円（当日会場にて申し受けます）

申込み： 平成28年1月22日（金）までに
1. 会員番号 2. お名前 3. 電話番号（携帯番号）を明記のうえ、
札幌支部にFAXでお申し込みください。 **FAX：011-271-6126**

当日は、ビンゴ大会を予定しております。

事務局からの報告

●入会しました

(入会年月日)	(会員番号)	(氏名)	[事務所]
1.H27. 9. 1	5574	小松 洋輔	中・中央区5
2.H27. 9. 1	5575	饗場 祐一	東・豊平区2
3.H27. 9. 1	5576	沼田 敬二	南・千歳区
4.H27. 9. 1	5577	玉川 和	南・北広島区
5.H27. 9. 1	5578	鈴木 恆雄	北・東区2
6.H27.10. 2	5579	成田 浩史	北・手稲区
7.H27.10. 2	5582	原 茂信	北・東区2
8.H27.10. 2	5583	蛭原 友浩	中・中央区5
9.H27.11. 1	5584	齊藤 保	南・清田区
10.H27.11. 1	5585	由良 幸雅	東・豊平区3
11.H27.11. 1	5586	山口 穂	南・北広島区

●退会しました

(退会年月日)	(会員番号)	(氏名)	[事務所]
1.H27. 8.31	5545	広川 倫太郎	中・中央区1
2.H27. 9.10	5380	横井 康行	北・東区2
3.H27. 9.25	4635	渡邊 浩	南・厚別区
4.H27. 9.30	1208	網野 敏	東・豊平区3
5.H27.10.13	4801	増田 義雄	北・手稲区
6.H27.10.17	3995	永田 慎之助	東・豊平区1
7.H27.10.20	3689	竹原 義夫	南・江別区
8.H27.10.30	5352	梁田 真也	南・厚別区
9.H27.10.31	4096	伊藤 裕史	南・江別区
10.H27.11.12	5103	後藤 謙二	南・南区
11.H27.11.15	5200	納谷 明江	中・中央区5
12.H27.11.30	4140	後藤 政尚	南・恵庭区

● 冬期休暇のお知らせ ●

札幌支部事務局は

12月29日(火)～1月4日(月)までお休みです。

1月5日(火)より通常業務を行いますので、お間違えのないよう、よろしくお願いいたします。

編集後記

時代の流れに逆らって、ずっとガラケーユーザーでしたが、一気にスマホとタブレット端末を持つことになりました。急にガラパゴスから最先端(?)になったので設定にも一苦労。分厚い説明書がないこと、写真がとってきれいなこと、電池の消費が早いことなど色々な驚きがありました。楽しく使いこなしたいと思う一方、やり始めると仕事が手につかなくなり、いまだに使いこなせていません。(木田晶子)

また雪の時期がやってきました。私は、新雪似6番通沿いに住んでいるのですが、この通には流雪溝があります。流雪溝ができる前の除雪作業は、歩道に高い雪山ができ、非常に大変でした。流雪溝ができてからは、そこに雪を流せばよく、通の見通しも良くなり、大変便利になりました。無料ではありませんが、高くない金額で利用できます。この時期が来ると、流雪溝の設置に尽力された方々に、感謝しているところです。(館林雅也)

任意会特集で紹介した「北海道女性行政書士の会」が企画した寸劇は大変好評で、会場が笑いに包まれる場面が多々ありました。脚本も良かったですし、効果音も重要だと思いました。何といってもA先生の演技が光っていました！最前列で身をのりだして観ていた方が印象に残っています。(原田和子)

冬目前になり自宅のストーブが燃焼しなくなりました。もう20年以上使用している煙突式のストーブです。これはまずいとポータブルストーブで急場をしのぎましたが、妻が無言で寒さを目で訴えてきます。妻の目力に負け、翌日ストーブを購入にホームセンターへ出かけました。お目当ての商品が見つかり購入を決めましたが、取付工事は1週間後とのこと。それならばとストーブを持ち帰り自分で取り付けすることにしました。本当に大丈夫なのという妻の冷たい視線を感じつつ、無事取り付けを完了し燃焼する炎を見つめながらホッと胸をなでおろしました。(嶋田俊二郎)

パートナー後継者募集!!

行政書士・社労士の資格保有者について募集します。建設業の顧問先がメインになります。興味ある方、下記までお問い合わせください。

尾崎経営事務所

[行政書士、社労士、労働保険事務組合]

札幌市中央区南1条西1丁目16-4
シルキーハイツ604号

☎ 011-271-3887

札幌支部だより 北海道行政書士会札幌支部 第139号 2015年12月25日発行

発行人 荒木 徹 編集人 紺野 裕和
発行所 北海道行政書士会札幌支部
札幌市中央区北1条西8丁目
丸二羽柴ビル4F
TEL (011) 271-0773
FAX (011) 271-6126
gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp

印刷所 社会福祉法人 北海道リハビリ—
北広島市西の里507番地の1
TEL (011) 375-2116
E-mail:rihabiri@selp.net
頒 価 500円(送料込)

ホームページ <http://gyosei.s93.xrea.com>
ブログ <http://gyoseisapporo.blog113.fc2.com>
Facebook <https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>